

# 業 務 仕 様 書

## 1 業務名

岩手県立大学主要広報媒体制作業務

## 2 趣 旨

岩手県立大学、岩手県立大学盛岡短期大学部及び岩手県立大学宮古短期大学部（以下「本学」という。）は、令和5年度からの第四期中期目標期間において、国内外における社会環境の変化をとらえ、自律的な高等教育機関として、地域・国際社会の持続的な発展に貢献するという基本姿勢の下、「自ら思考し実践できる人材の育成（教育分野）」「実学・実践を重視した学術研究と地域・国際社会の持続的な発展への貢献（研究及び地域・国際貢献分野）」を基本目標に掲げて活動を展開している。

また、令和5年度には、「岩手県立大学広報戦略」を策定し、「地域と世界の未来を創造する実学実践の教育研究に挑み、『多様な人才』を創出する大学」をブランドコンセプトとして定め、このような大学であると認知されることを広報活動の目的としている。

このような本学の取組を踏まえ、教職員や在学生のみならず、卒業生、地域住民、関係企業など、広く本学に関する有益な情報について、次の方針に基づき、効果的かつ統一的な広報活動を推進することを目的に、岩手県立大学主要広報媒体制作業務（以下「本業務」という。）を行うものである。

**【 方針 】** 詳細は「岩手県立大学広報方針」、「岩手県立大学広報戦略」及び「岩手県立大学デザインマニュアル」も参照のこと。

- (1) 地域貢献、地域社会からの信頼向上のため、本学の活動や成果を分かりやすく、効果的に可視化する。
- (2) 関係する読者・視聴者に対応した情報の量と質、即時性の拡充による訴求力の向上を図る。
- (3) 各媒体を相互に連携させ、一貫性のあるかつ多面的な広報による効率的・効果的な情報発信を実施する。
- (4) 読者・視聴者との双方向のコミュニケーションを重視し、その声を取組に反映、改善していく戦略的な広報活動を展開する。

### 3 業務内容

本業務の内容は、次の広報媒体の企画及び制作等である。

広報媒体	内容
(1) 大学広報誌制作（冊子版、Web版）	仕様書は（別記 1）のとおり
(2) 入学案内制作 ・ 岩手県立大学 ・ 岩手県立大学盛岡短期大学部 ・ 岩手県立大学宮古短期大学部	仕様書は（別記 2）のとおり
(3) 大学広報支援	仕様書は（別記 3）のとおり

### 4 委託期間

契約締結日から令和 8 年 5 月 31 日まで

広報媒体	印刷部数	令和 7 年度 (2025年度)	令和 8 年度 (2026年度)
		発行	発行
大学広報誌	9,800部	3月	—
入学案内	岩手県立大学 15,000部	—	5月
	岩手県立大学盛岡短期大学部 9,000部		
	岩手県立大学宮古短期大学部 6,000部		

### 5 権利の帰属

- (1) 本業務における制作過程で撮影及び制作等を行った画像等のデータをはじめ、成果品の著作権その他の権利は、全て本学に帰属する。
- (2) 受託者は、著作者人格権を行使しないものとする。
- (3) 画像等のデータ及び成果品について、大学広報の活動を目的として本学が制作する動画等の他の広報媒体等で二次使用できるものとする。

### 6 留意事項

#### (1) 関係法律の遵守

受託者は、本業務の遂行に当たって、関係する法律等を遵守しなければならない。

法令に違反した場合あるいは、個人情報漏洩等の事案が発生した場合、直ちに本学に報告するとともに、必要な措置を講ずることとする。また、再委託先についても同様とする。

#### (2) 再委託等の制限

ア 受託者は、本業務の全部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。

イ 受託者は、本業務の一部を第三者に委託することができるが、その際は事前に、再

委託の内容、再委託先（称号又は名称）、その他再委託先に対する管理方法等、必要事項を本学に対して文書で報告しなければならない。

### (3) 業務履行に係る関係人に関する措置要求

- ア 本学は、本業務の履行につき著しく不相当と認められる場合は、受託者に対して、その理由を明示した文書により、必要な措置をとるべきことを請求することができる。
- イ 本学は、上記「(2) 再委託等の制限」イにより受託者から委託を受けた者による本業務の履行につき著しく不相当と認められる場合は、受託者に対して、その理由を明示した文書により、必要な措置を取るべきことを請求することができる。
- ウ 受託者は、上記ア、イによる請求があったときは、当該請求に係る事項について必要な措置を講じ、その結果を、請求を受けた日から 10 日以内に本学に対して文書により通知しなければならない。

### (4) 機密の保持

受託者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、目的外の利用、第三者に開示、漏えいしてはならない。契約終了後もまた、同様である。

### (5) 個人情報の保護

受託者は、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護等に関する条例（令和 4 年岩手県条例第 49 号）を遵守しなければならない。

### (6) その他

- ア 打合せ及び取材に係る交通費、取材経費等については受託者の負担とすること。
- イ 本学が求める随時の打合せに対し、速やかに対面で応じられる体制を整えること。  
また、本業務の実施について、本学の要求に応じて概ね当日中に対応できる体制を整えること。
- ウ 本業務を遂行するために十分な業務実施体制を確保した上で、連絡窓口を明示するとともに、責任体制を明確にし、業務ごとに必要な知識及び経験を有する者を担当させること。なお、本学が、担当者に十分な業務管理能力がないと判断した場合は、早急に担当者の変更に応じること。
- エ 受託者は、進捗状況確認会議を月 1 回程度開催（必要に応じて追加開催）すること。  
予算確保等に変動が生じた場合、本仕様書の解釈に疑義が生じた場合及び本仕様書に定めが無い事項については、委託者と受託者が相互に協議の上、決定する。
- オ 業務内容について、受託者と協議の上、予算（見積）の範囲内で仕様や用途等を変更することがある。

## 岩手県立大学広報誌制作業務仕様書

### 1 業務の概要

#### (1) 業務内容

岩手県立大学広報誌「A r c h」（冊子版及びWeb版）の企画制作

※ 企画制作とは、広報誌の企画、ディレクション、コピー、写真撮影、インタビュー、イラストレーション作成、レイアウト、カンプ作成、データ作成など、原稿を作成するまでに必要な全ての作業及び印刷、Web データの作成及び大学公式ウェブサイトへの掲載を指す。

#### (2) ターゲット

- ア 進学希望者（主に中学生、高校生）、保護者
- イ 教育・公共・報道・他大学など関係機関、企業、県民
- ウ 本学在学学生、卒業生、教職員

#### (3) コンセプト

第四期中期計画で取り組む事項を中心に、教育、研究、地域貢献等の取組に関連し、ターゲットが興味・関心を持つ内容や必要としているテーマを取り上げ、分かりやすい切り口で掘り下げて紹介するなど、本学の情報を効果的に発信する。

### 2 制作物の規格等

#### (1) 規格

##### ア 冊子版

A4判、4色、16ページ程度、コート紙90kg、針金中綴じ  
制作部数：9,800部

##### イ Web版

冊子版のWebページ作成（PDF作成及びHTML形式作成、8ページ程度）及びWeb用バナー

#### (2) 発行時期

令和8年3月末

### 3 その他留意事項

- (1) 冊子版とWeb版については、それぞれデザイン等の統一感を持たせるなど、同じ広報誌としての連携を考慮すること。
- (2) Web版作成に当たっては、岩手県立大学ウェブサイト運用保守委託業者と調整の上、作成すること。
- (3) 記事の対象選定に当たっては、ターゲットである進学希望者等にとって魅力的な記事となるよう、県外卒業生等の取材も行うこと。
- (4) 取材に当たっては、取材対象者決定後、取材に関する調整（日程の調整、取材許可等、取材に必要な手続全てを含む）を行うこと。
- (5) 制作過程で撮影及び制作等を行った画像等のデータを全て提出すること。

## 岩手県立大学等入学案内制作業務仕様書

### 1 業務の概要

#### (1) 業務内容

岩手県立大学（以下「四大」という。）、岩手県立大学盛岡短期大学部（以下「盛岡短大」という。）及び岩手県立大学宮古短期大学部（以下「宮古短大」という。）の入学案内の企画制作

※ 企画制作とは、入学案内の企画、ディレクション、コピー、写真撮影、インタビュー、イラストレーション作成、レイアウト、カンプ作成、データ作成など、原稿を作成するまでに必要な全ての作業及び印刷を指す。

#### (2) ターゲット

進学希望者(主に高校生)を主なターゲットとする。

ただし、オープンキャンパスや学外での大学説明会等において配布するため、高校生のほか、その保護者や高等学校等の教員等の読者も考慮すること。

#### (3) コンセプト

大学進学希望者から本学が第一志望として選ばれることを目指し、教育、研究、キャリアサポート、地域貢献等の本学の特長や強み、本学でしか得られない学びや経験等をターゲットへ訴求する。これらの内容を分かりやすく紹介するため、学長、教職員、学生、卒業生の顔が見える内容とし、「この大学でよかった」という生の声とともに客観的な統計データを掲載し、デザインを通じて表現する。

### 2 制作物の規格等

#### (1) 印刷物の規格

印刷物の種類	規格
入学案内 (四大)	サイズ等：A 4判、110 頁程度、無線綴製本、4 色、 表紙：マットコート紙菊判 76.5kg 本文：マットコート紙菊判 48.5 kg 作成部数：15,000 部
入学案内 (盛岡短大)	サイズ等：A 4判、36 頁程度、中綴製本、4 色、 表紙：マットコート紙菊判 62.5kg 本文：マットコート紙菊判 62.5kg 作成部数：9,000 部
入学案内 (宮古短大)	サイズ等：A 4判、32 頁程度、中綴製本、4 色、 表紙：マットコート紙菊判 62.5kg 本文：マットコート紙菊判 62.5kg 作成部数：6,000 部

## 別記2

### (2) 全体構成

現行のパンフレットの構成を基本とし、次の内容を含んだものとするが、詳細については、目的を訴求するための企画提案の内容を踏まえて、本学と協議し決定する。

区分	構成
共通部分	理念、基本的方向、学長メッセージ
四大	本学の特徴、学部紹介（AP・CP・DP、カリキュラム、授業・研究、資格等）、在学生・卒業生コメント、教員紹介、地域貢献事例、大学院紹介、入試・就職支援・学生生活情報等
盛岡短大	学部の特徴、学科紹介（AP・CP・DP、カリキュラム、授業・研究等）、在学生・卒業生コメント、教員紹介、入試・就職支援・学生生活情報等
宮古短大	
その他	すべての印刷物について、本学の入学案内と分かるように、本学らしさのある表紙を提案すること。

### (3) 発行時期

令和8年5月中旬 [2027年入学版]

### (4) 納品

冊子及び電子データ(大学公式ウェブサイト掲載用PDF、HTML、イラストデータ《AI形式、JPEG形式》)

## 3 その他留意事項

- (1) 契約締結後、本学と協議の上、工程表を作成し提出すること。
- (2) 必要に応じ、各種イベント及び遠方への取材も行うこと。(国内に限る)。
- (3) 制作過程で撮影及び制作等を行った画像等のデータを全て提出すること。

## 大学広報支援業務仕様書

### 1 目的

#### (1) SNS 運用支援

本学では、2011年7月から公式Xを開設し、教育・研究・地域貢献をはじめとする学生や教職員の活躍を伝えている。Xのフォロワー数は6,000人を超え、公立大学第5位となっているが、さらに発信力を強化し、本学のブランドイメージの向上につなげるため、戦略的かつ効果的な運用方法を確立する。

#### (2) 大学広報ノベルティ試作品制作

本学志願者やその保護者のほか、高校・企業・自治体・関係機関などステークホルダーとのコミュニケーションを円滑に行うため、本学の特色を生かしたノベルティのデザインを提案するとともに、試作品を制作する。

### 2 業務期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

### 3 業務の概要

#### (1) SNS 運用支援

##### ア 対象アカウント

岩手県立大学公式X (@Iwate\_puPR)

##### イ 業務内容

###### (ア) 公式X運用に係るコンサルティング

アナリティクス等を参考に公式Xの課題抽出や分析を行ったうえで、有効な運用方法について提案する。月1回程度、報告・提案資料を作成するとともに、対面又はオンラインで本学と打合せを実施する。

###### (イ) 公式X投稿支援

(ア)を踏まえて、公式Xの投稿文案（サンプル）を作成する（月1投稿程度）。

#### (2) 大学広報ノベルティ試作品制作

令和7年度中に本学が作成するデザインマニュアルに基づき、本学らしさを生かしたノベルティのデザインを提案するとともに、試作品を作成する（3種類、各2個程度）。  
（現行のノベルティは、うちわ、クリアファイル、ふせん等であるが、制作するノベルティについては、ターゲット層やトレンドの分析を行ったうえで、本学と相談し決定すること。）

### 4 成果物

#### (1) SNS 運用支援

ア 公式X運用に係るコンサルティングの報告・提案資料一式

イ 公式X投稿支援の報告資料一式

ウ その他、発注者・受注者協議の上必要とするもの

#### (2) 大学広報ノベルティ試作品制作

ア ノベルティデザイン案（データ納品）

イ 試作したノベルティ（現物納品）（3種類、各2個程度）。

ウ その他、発注者・受注者協議の上必要とするもの